

令和2年第7回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年9月11日	午前9時28分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年9月11日	午前10時35分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森 光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年9月11日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

午前9時28分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第7回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案等に対する質疑

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑につきましては、条例、決算、補正予算に分けてお願いをいたします。

まず、条例について質疑ございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第41号についてお尋ねをいたします。

大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議会の勉強会の折に概略説明をいただきました。大きく分けて2点が重点的な改正かと思っております。

1つ目は、保育園に通っていらっしゃる3歳以上の子供さんたちの無償化、それと併せまして、これまでは給食費につきましては保育料の中に含まれておったということで、これは今まで入っていたのは副食費ですたいね、それを無償化に伴い10月1日から副食費は徴収することができるというような改正だと思っております。

この中の、ちょっと条文でするのは分かりづらいかと思っておりますので、まずこの新旧対照表

の第13条、この中で、まず利用者負担額等の受領ということで、「教育・保育給付認定保護者（満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者に限る。）から特定教育・保育に係る利用者負担額（満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者についての法第27条第3項第2号に掲げる額をいう。）の支払を受けるものとする。」ということで、この分の条文によって、3歳以上児については保育料を徴収しないということかなと思っております。

それとその次のページに、「保育において提供される便宜に要する費用のうち、次の各号に掲げる費用の額の支払を教育・保育給付認定保護者から受けることができる。」、これは「食事の提供（次に掲げるものを除く。）」ということで、以前は先ほど言いましたように、副食については保育料の中に含まれておったということで、これまでは主食の提供に係る費用については取っていいですよということになっておったかと思っております。ただし、大町の場合は多分、以上児さんについては御飯だけ持ってきていたので徴収はしていないと思っております。

そこで、今回の改正では、食事の提供、主食を除く分ですね。ですから副食については徴収することができるということで、ここで改正がなされたものと思っております。この分の解釈でよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

議員のおっしゃるとおり、その解釈で大丈夫です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それで、今回の改正、提案理由の中に、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。」ということで書いてありますが、この上位法である子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する法律というのが公布をされておって、この施行期日が令和元年10月1日となっております。

この内閣府の施行令も私が調べた中では、昨年、令和元年の5月31日に公布をされ、施行

日が10月1日となっております——でよろしいですか。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えします。

施行日は令和元年10月1日です。

内閣府令8号の公布日は令和元年5月31日です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

何回も質問されんけん、ちょっと厳しかですけど、それと7号と8号と一緒に5月31日に公布されているんですよね。その中で、この表題、先ほど言いました、大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を、これに追加がなされているんですよ。大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施策等の運営に関する基準に改正がなされておりますが、いかがですか。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

恐れ入ります。

表題が変わったということですか。申し訳ありません、今回は表題のほうの変更はしておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それはまた後でちょっと言いますけど、それとこれ実際的にこの施行令が去年、令和元年の5月31日に公布され、実際的な施行日については去年10月1日から無償化と、給食費については徴収していいですよというふうになっていると思います。それで今回、9月にこの条例改正が出されているわけなんですよ。そして実際的に、この条例の適用が公布日からになっているんですよね。公布日からということは、議決した後に公布されるんですよね。そ

したら公布日からしか適用にならないということになれば、昨年の10月から保育料が無償化になった問題、給食費を取るということが10月1日から決まっておった、その分を実際的に今年の10月から公布されていいのかなというのの一つ、それともう一つ、今までは条例改正をされるときには、この条例に関して条例の施行規則というのをつくってありますよね。このもとになる条例は平成26年の9月に制定をされております。そしてその施行規則というのが、翌年平成27年の4月1日で規則をつくられております。この分の規則改正がなされたのかどうかをお尋ねいたします。

今までは参考資料として議会のほうに出していたので、今回、出ておりませんのでお尋ねします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えいたします。

最初の質問のほうですけれども、内閣府令のほうが8号です。令和元年5月31日に議員おっしゃるとおり公布されております。

この特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うものとなっております。

この内閣府令の附則第2項の経過措置のところに施行日から——この施行日が令和元年10月1日になります——起算して1年を超えない期間で条例が制定、施行されるまでの間は、新運営基準ですね、これは改正するという前提の新基準です、当該市町村条例で定める基準とみなすとあり、これのもとに今回、改正をお願いしているところです。

2つ目の施行規則の改正を平成27年4月1日の分をその後、これに伴い、改正をしたのかという御質問ですけれども、改正はいたしておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ちょっと議長、お願いなんです、この分ずっと質問していたら、大体議案質疑で2回まで、3回ですよ、長くなりますので、この分については別に全員協議会で集中審議をさせてください。そうしないと、この規則の分でいろいろ問題があるんですよ。

これ実際的に、規則の中にも保育料の徴収とか書いてあるんですよ。保育料は毎月これを徴収するとかね。3歳以上には無料化とか何も書いていないし、これ別表がついているんですよ、その別表にも保育料の額が載っているんですよ。これは平成27年から全然何も改正されていないんですよ、実際的には保育料の額も。そして今、ホームページも見たんですけど、ホームページの保育料については、令和元年のが載っているんですよ。まだ全然この規則が改正していないですよ。

だから、実際的に規則を改正しないならいけないと思うんですよ。そうしないと、これは保育料を徴収するようになっているんですよ、この分までのね。そしてその猶予の分についても経過措置、私も見ました。これは保育運営基準ですよ。よその事例とかを見ましたけど、この条例改正については1条と2条で分けて条例改正をされているんですよ。そして、1条の分については公布の日から施行するとあって、2条の分については適用を10月1日から改正の分については適用するというような、分けて条例改正をしてあるんですよ。

だから、その辺もありますので、議長にお願いなんですけど、この分については全員協議会を開いていただいて、その分で集中審議をお願いしたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（三谷英史君）

ただいまの鶴崎議員の提案、質疑の時間も十分確保するという観点から、今後の取り扱いは議運で協議をいたします。議運で協議をして、そういうことで対処いたします。

そしたらこの質問はこれで打ち切りということで、この分に関してはですね。ほかにございませつか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第42号についてお尋ねいたします。

大町町議会議員及び大町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてということで、今回、上位法であります公職選挙法の改正が可決されたということで、条例をつくっておられます。

あくまでもやっぱり町議会で条例を成立させる必要があるということでされておると思いますが、この分の施行規則とかいうのはつくられておりますか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

一番最後のページがちょっと参考と入れておりませんが、規則ということで案をつけさせていただいております。（「規程でね、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

実際的に、やっぱり総務課のように条例をつくる時はこういう規程とか規則とかやっぱり参考資料として出してあるわけですね。だから、先ほど言ったように、こういう条例のときは規則も、議決事項じゃありませんけど、それは参考資料として出していただいたものと思っております。

以上です。終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。条例についてほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、次に決算に移ります。

決算について、質疑ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

おはようございます。ちょっとページ数でまずは行かせて——147ページでございます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員、議案名をちょっと。決算何のあれですかね。

○7番（諸石重信君）

いや、今、10款5項と——43号、一般会計につきまして、すみません、申し訳ないです。

43号ですね。10款5項4目13節の委託料、生涯スポーツ推進事業、これ委託料ですね。残念ながら、オリンピック・パラリンピック延期ということでなっておりますけれども、この委託料、聖火リレー看板製作及び設置業務38万6,100円、この分についてのちょっと内容の説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

当初でしたら、本年、やはりオリンピックの聖火リレーが5月に予定されておりましたので、その準備は前年度からかかっておりまして、その分で看板等の製作については、やはり済んだ状態になっておりましたので、その分等の費用になっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

それでは、これは一応、製作をされて、保管的にされている、留保されているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

製作会社のほうに現在、保管をさせていただいております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

私も一般会計のほうの43号ですかね、そのページ数が113ページ、レンタサイクル自転車の保険料ということでありますので、このことをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

このレンタサイクルにつきましては、情報プラザのほうに置いておりますけれども、この8台分の保険料という形になります。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今、この自転車は、前のほうには出してはないようですので、そこをちょっとお願いいたします。現在、使われているのか、いないのかもちょっとお願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

一時期、情報プラザの改修工事等で一時、ちょっと奥のほうに置いていましたけれども、貸出しがある場合は受付をして貸し出すという形にしております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

次に、情報プラザの指定管理者管理料が300万円あります。これの今のところは合同会社 F u k u m o でしたかね、そこがしていらっしゃると思うんですが、この管理料というのはどこまでを含めて管理をさせておられるのか、お尋ねいたします。

すみません、意味が分からないでしょうか。すみません、家の中と外のほうもあると思いますので、そのことも含めてお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

室内、それから植栽、その辺の管理も入っておりますので、これについては総務文教委員長のほうから決算書ということで伺っておりますので、委員会のほうに提出をしたいと思えます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

周りの植栽のことが気になりまして、とにかく皆さんあそこに寄って買い物もされますし、

またはトイレ休憩等もありますけれども、草があまりに茂っております。そして、1回は木を切られたようですが、その木もやっぱりそこに止める方たちの目につくようなところに置いてあるんですよ。だから、それをもうちょっと、その管理料だけでは無理かも分からないので、1遍あそこをきれいにさせていただきたいなと思うところです。

そして、こうして見ますと、あその国道のほうの歩道橋がきれいに塗り替えられました。そしたら、その歩道橋のところも草が生えておりますし、また、木を植えてあるところもちょっとあそこも木も大きくなっております。そいけん、またちょっと国道事務所をお願いしなきゃいけないのか分かりませんが、せっかくあんなして情報プラザとしてあるのに、その周りもあまりにも汚いもんですから、そこをちょっと今年は何とかきれいにさせていただきたいなと思うところです。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

一番目につくところでございますので、企画政策も含めて管理に努めたいと思います。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第43号 一般会計の決算についてお尋ねをいたします。

ページ数が87ページです。

6目の包括的支援事業費の中の1節。報酬、勉強会の折にもお聞きいたしましたが、12万9千円の流用をされております。そして、不用額が11万2,120円不用額が出ております。この分の説明をいま一度お願いします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

報酬の件ですけど、勉強会の折にお答えをいたしておりますが、主なものとしては、生活支援体制整備推進協議会の報酬でございます。

当初は委託料のほうで計上をいたしておりましたが、町のほうで直接的に実施をするとい

うことで、まず6月補正の前の4月、5月に協議会を開催する必要がありまして、その報酬について、流用をさせていただいております。それと、6月補正においてさらに報酬は補正をいたしております。それで、水害等ありまして、3月補正で減額補正をいたしております。さらに、新型コロナウイルス関係で会議がちょっと1回開催ができない状況がありまして、ちなみにそれが6万円ぐらいの報酬の残余が生じているところです。

不用額が11万2,120円ですが、その6万円と差額については、ほかの部分も新型コロナウイルス関係で会議が開催できなかった分で残余が生じたものでございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

勉強会の折にも説明をいただきましたが、再度申し訳ございませんが、实际的にこの12万9千円が協議会の会議の報酬ということなんです、4月、5月に会議をせないかんということで予算がありません。最初、社協に委託するつもりやったけん、委託料にしか組んでいないということですよね。そしたら、6月は補正して組替えをされていますよね。そしたら4月、5月の2回分かな、2回分でこの12万9千円いったんですか、何名分で幾らになっていますか。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

すみません、ちょっと待ってください。

お答えいたします。

まず、2回会議を開催しておりまして、そのうち1回が4月ですね。4月の分が13名の方で、支出額といたしましては5万5,900円と、5月分が同じく13名で5万5,900円ということになっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それで、実際的にあとの不用額については、コロナ対策で会議ができなかったので余りましたよという説明なんですけど、3月の補正ですよ、2月ぐらいに査定がやられると思うんですけど、その時点でもうコロナ対策で会議ができないというふうに分かっていたと思うんですよ。もうあと3月だけでしょう。2月までやっとなのかどうかも分かんないですけど、2月の査定の段階ではもう2月分ぐらいまでは分かつたと思うんですよ。あと1回ですよ、会議。そしてその流用した分も6万円近く、5万5千円、1回分6万円余つたということでしょう。実際的にその3月の補正の段階では分らなかったんですかね。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

議員おっしゃられるように、3月補正の締めというか、あれは2月の中旬だったかなと思っております。なので、3月補正の編成というか、作成段階においては、2回の会議の予定を、2月分、3月分を予定いたしておりました。新型コロナはあっていましたが、ちょっとできないとまでは確定がなかなかできない、自信がない状況だったので、ちょっと計上をしていて、執行の中でちょっと、言ってしまうと予算を減額してしまったら開催ができないという形になるので、計上して執行の中で対応をしたいという考え方に立っておりました。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

引き続きお願いします。

ページ数が105ページ、1目の上水道費の中で、28節の繰出金、予算が6,219万5千円で、5,419万5千円が一般会計から水道のほうに繰り出しをなされております。不用額が800万円なんですけど、この分の繰り出しについては、基準内繰り出しと基準外繰り出しということになっているかと思えます。基準外繰り出しについてはあまり好ましくないというふうに言われておりますが、基準内繰り出しと基準外繰り出しの金額をいま一度お願いします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えします。

ちょっと勉強会の中でも出たかと思いますが、基準内の分が消火栓の維持費172万2千円ですね、それから高料金の交付金、それが359万1千円で、外の分が独居老人の軽減の分で191万5千円、それから人件費で496万7千円、豪雨災害の支援で482万1,730円、それから受水費の補填で4,200万円となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

水道事業については、水道会計がもう西部に統合されましたので、この分の繰り出しはこれからはないと思っております。

それと、ページ数が117ページです。

3目の道路新設改良費、この中の13節、委託料2,200万円の予算で1,693万2,300円支出、繰越明許費が150万円になって、不用額が356万7,700円となっております。この分は測量設計の委託が2件出ておりますが、この分の発注がいつされたのか、この設計の委託期間がいつからいつまでなのか、お尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

委託料の中に、町道浦川内線と町道中央線がありますけど、まず町道浦川内線の改良舗装工事について御説明いたします。

町道浦川内改良舗装工事の分については、内訳として3件あります。設計業務委託が1件です。これが、委託期間が平成30年の9月7日から令和元年の12月20日までです。2件目で、浦川内線の改良舗装工事の用地測量、土地の売買のための用地測量です。これが平成31年の2月15日から令和元年の9月20日まで、もう一つが工事用地の補償算定業務とあって、土地を購入するところにミカンの看板等がありますが、これを撤去してもらわないといけないので、その補償算定業務が先ほどと同じく、平成31年の2月15日から令和元年の9月20日まで

になっております。

続きまして、町道の中央線の改良舗装工事につきましては、調査測量設計委託を令和元年の5月24日から令和2年の3月19日までの委託期間となっております。もう丸々繰り越しての発注となっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今、契約期間を聞きました。

そしたら、町道浦川内線の改良については、大体令和元年の12月20日が最終ですよ。それと、中央線の改良舗装工事、これは897万2,700円なんですけど、これは3月19日までということで、なぜ聞いたかといいますと、356万7,700円の不用額が出ているんですよ。どうして3月の補正のときに減額ができなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

この不用額につきましては、町道中央線改良舗装工事の分につきましては、平成30年度の年明け平成31年になってから国の補正予算が続きまして、3月に交付決定が来ておりますので、丸々ちょっと繰り越した形になっております。当初、業務内容としておりました畑ケ田地区になりますけど、その分の拡幅がどうしても水路等を暗渠化しなければならないということで、ボーリング調査関係も入れていたんですけど、そのボーリング調査がしなくていい設計になりましたので、その分を減額して、この分もう丸々繰り越しておりましたので、補正での減額はできませんでした。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今まで3件御質問させていただきましたが、この分について、何で流用の問題、不用額の問題について質問したかといいますと、昨年の決算の認定が災害があった関係で12月の議会

で認定をいたしております。そのときに、委員長報告といたしまして、附帯意見を述べさせていただきます。その分については、一般会計決算につきましては、流用後の予算に不用額が発生する、また多額の不用額を出している費目などが見受けられたので、予算計上に当たっては十分に精査し、かつ適切な執行をお願いしたいということで、昨年の決算についてもこういう意見を述べさせていただいたので、今回、こういう質問をさせていただきました。今後につきましてもこの分については十分留意していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今の決算書の43号の41ページなんですが、町有地の貸付料が342万円ありますが、こんなどこにあるのかなということでお答えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

この町有地の貸付料としまして、町有財産でほぼ各地区に駐車場として貸している分であります。例えば、公民館から下りてきたところの西側の広場の駐車場とか、川崎整形外科前の道路を挟んで南側の駐車場、そういった駐車場関係が主になります。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

補正予算について、質疑ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどは失礼をいたしました。

補正予算48号、一般会計の分でございます。

ページ数が17ページ、2項。基金繰入金の中の1目。財政調整基金繰入金で、当初1億5,000万円組んでおられ、そして今回、増、そして大きく減をされておられますけれども、この経緯、内容について、詳細はよろしいですので、どういった理由でといったところで説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

財調の今回の1億7,000万円ちょっとの減につきましては、これまでの補正の中で、コロナの臨時交付金、この部分が確定していないために、財調で充ててきております。それを今回、ページ数で申しますと13ページ、14款の国庫支出金、その中で総務費の国庫補助金の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ここで1億7,681万6千円を計上させております。それで、ぴしっとした額はイコールにはなりません。これは、財調はほかの財源調整も入りますので、これ相応額ということで考えてください。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

5番三根議員。

○5番（三根和之君）

補正予算48号のページ数が35ページ、学校管理費の備品購入費1,812万8千円と、13の使用料及び賃借料1,465万円、その中でタブレットの内容なりシステムのICTの購入関係で計上されていると思いますが、この算定基礎、それと併せて特定財源に3,481万6千円という形でありますので、国庫補助金がついたと。併せて、臨時交付金が入ったかなということでは思っておりますが、補助対象外というのは、この事業に関してはあるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

三根議員の御質問にお答えいたします。

補正予算の35ページの17。備品購入費のタブレット代、ここにつきましては、入の13ペー

ジでございます。公立学校情報機器整備補助金として1,205万7千円ということで、タブレット等の購入に関しまして、今のところ、タブレットとかそういうところにつきましては、こういう補助金がございます。今回については臨時交付金が対象で購入してもよいという、ほかの経費について、その他の経費についてはそこを充当してよいという回答を得ておりましたので、今回、計上させていただいております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

補助対象外というのはあり得ない。結局タブレットとして1台6万円か7万円ぐらいするですたいね。するとするならば、その中に国庫補助金で対応する分の中で対象外はないということに理解していいですかね。

それと併せて、昨日の一般質問でもありましたICTの促進についての考え方として、実は環境整備、オンラインに対する環境整備、それからそれに対する指導者の支援員というか、そういうことを教育長のほうから一般質問の中でお答されておりますが、実は昨日の新聞にたまたま小城がこの臨時交付金も含めて端末機のルーターの整備も併せてしているという報道がちょっとあったもので、私は前回の6月でもお話しさせていただきましたけど、それは結局まだそれぞれの保護者の環境が整備もされていないし、インターネットを結んでいるかどうかとも分からんということでしたので、ここら辺で各市町村はやっている。だがここにルーターの購入費が入っていないと、そういう部分もどう考えられるのかを聞きたいということに思っております。関連で。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

先ほどの一番初めのほうの国庫補助等についてですが、今回、生徒数が現在401名児童・生徒数がおります。82台が現存で学校にごさいますして、今回、320台のタブレットの購入を考えております。そのうち、児童・生徒の購入のうち、268台がこの国庫補助という形の対象になっております。ただ、国庫補助は1台当たり上限が4万5千円までが国庫補助の対象ということでなっております。

あとの先ほどのオンライン教育に関しましては、教育長のほうから回答いたします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議員御質問のオンライン授業についてお答えいたします。

今年度は、ひじり学園でのオンライン授業の計画はありません。したがって、家庭でのオンライン学習環境の整備費用は今回の補正予算には計上しておりません。今後、ひじり学園の児童・生徒、それから教職員に新型コロナウイルスの感染者が出た場合については、臨時休業を取る場合があります。その感染者の行動によります。ただ、感染者が出た場合も、1日から3日での休業を考えておまして、短期間で学校を再開したいと思っています。

休業期間の家庭学習については、プリント等の紙媒体で持ち帰って対応することが一つ、それから82台の教育用コンピューターを持ち帰らせて、その中にある学習ソフトを使って学習させるというのが二つ考えております。オンライン授業の実現に向けては、今後、引き続き研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

先ほど教育長が言われたように、今後を考えていくということで、私は小・中学校が義務教育で、武雄はする、ちょっとそれぞれの市町村の判断もありますけど、ある程度一定の水準を含めて経験をさせるという意味で、やっぱりある程度均一性を取っていくという観点からして、この導入については、やっぱり教育委員会、そして学校がそれぞれPTAに説明をして、こういうふうな形でしたいというような方向性を今後はやっぱりしていかなければいけないかなということを感じておりますので、それぞれ県内の取組状況というのは、新聞紙上でも全部報道されております。その市町村の環境もありますけど、大町町としてはこういうオンライン授業も体験をしていますということからして高校に進学させると。一挙に少なくとも、9年生だけを取りあえず対象にするという形の導入に持っていかれるような環境づくり、そして目標を二千何年度にしますというような部分を明確にしていればという感じを持っておりますが、要望も含めて教育長、そういう保護者に説明してやっていければ

ということで感じております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

8番中山議員。

○8番（中山初代君）

三根議員の発言に関連してですけど、実際、生徒の手元に届くのはいつのことなんでしょう。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

年度内を目標にしております。

○議長（三谷英史君）

8番中山議員。

○8番（中山初代君）

それは予算書は年度内だから分かりますけれども、もう少しはっきりは分らんとですね。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

本予算のほうを今回、議決いただいた後、取りかかりたいとは思いますが、ほかの市町も同様の動きをしているところも多うございまして、機器自体の調達等も考えると、やはり年度内にはそろえたいという形で進めていきたいと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第48号の一般会計の補正予算第6号についてお尋ねをいたします。

これはちょっと私の所管委員会なんですけど、皆さんにも知ってもらったほうがいいかなということで、ページ数が11ページ、1目の地方交付税、補正前の額が15億円、今回、1億

2,989万1千円の補正で、16億2,989万1千円が計上されております。もう7月で交付税検査が終わっておると思いますので、交付税の額は確定していると思いますので、留保額を教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

交付税の普通交付税総額につきましては、15億8,040万5千円ということで、今回、交付税につきましては、今回の補正で普通交付税1億2,989万1千円を追加しまして、予算的には16億2,989万1千円の内訳として、特別交付税が1億円、残る分が普通交付税で15億2,989万1千円、それを差し引きしまして決定額の15億8,040万5千円から、今、原形予算の15億2,989万円を差し引いた額が留保額となりますので、5,051万4千円となっております。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

続きまして、所管外ですのでお尋ねをしたいと思います。ページ数が26ページ、1目の災害救助費の中で、14節、工事請負費3,036万円が計上されておりますが、この財源についてお伺いをいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

財源については一般財源ということで計上をしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

これは、所管は生活環境課ですよね。この分の予算については。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

予算計上はそういうごみの処理ということで、生活環境で上げておりますが、火災跡地ということもございまして、私が答弁をさせていただいております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

じゃなくて、委員会付託はこれは産厚委員会でやられるんですよね。それで、一般財源ということで3,036万円、これは勉強会の折にも出たんですが、生活環境課長にお尋ねしますけど、ある程度の一定の基準を決めとかないと、こういう既成事実をつくれれば、どこでも町のほうでやってくれるというような感じになってくると思いますので、ある程度の一定の基準を決めたらどうですかということで、勉強会の折には言っていたと思うんですが、その辺について検討されたのか、お尋ねをします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えします。

御存じのように、今回の火災跡地についてはかなりの面積がございしますが、現在のところ、例えば区画数だとか、平米数とか、そういったもので縛り等は設けることは考えておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分についても、議長お願いなんですけど、これも産厚委員会だけじゃなくて、全議員でこの分も併せて全員協議会の中で検討をさせていただくようにお取り計らいをお願いします。

○議長（三谷英史君）

議運で協議します。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

一般会計補正予算の中でございます。ページ数が24ページですね。

12目の緊急事態対策支援事業費の中の12の委託料です。第2弾L e t ' s ごはん！キャンペーン支援業務委託料、これちょっと所管でございますが、内容を皆さん御承知のほうよろしいかと思っておりますので、説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この件については、議員の皆さんにも御説明をさせていただいておりますが、今、国のほうでGo To Eatということで、もう間もなく始まるようです。今までの情報では、1万円で1万2,500円の食事券というような形で出ているようですけれども、これは全国じゃなくて、手挙げ方式で、佐賀県は今、手を挙げられているということで、福岡はなかったですね。だから、まだ今から各県で協議をされるようです。ただ、まだ県の考え方というのは、私のところには届いておりませんが、そちらをにらんでいきたいなという気持ちもあります。

ただ、それがいつになるのか分かりませんので、基本的にはこの前、説明をさせていただいた部分で、町内だけで使えるプレミアム券ということで考えていますけれども、あと国のちょっと動向を見て、県の動向を見て、大体の案が出れば、またお話をさせていただきたいなというふうに思います。このまま言った分から変われば、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

さっき内容を聞きまして、大町町内の産業育成に力を入れていただくことは非常にありがたいことだと思っております。この勉強会で3千円の食事券をという具体的内容で理解をしておりますけど。

そういったところで、これ非常に規模が当初、350万円の第1弾のほうで、予算で抽選賞品をということで今、企画されて実行されておられます。その中で、これ2弾ということで、1,900万円ということで規模が大きくなるわけですが、第1弾のもともとの規模、それはもうそのままと、賞品予算350万円の、その第2弾L e t ' s ごはんとテーマが同じですので組み合わせられると思っておりますけれども、そこはというふうに、350万円は350

万円のまま補正等でまた拡充してその規模を大きくするとか、そういうのは考えておられますか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

第1弾でLet'sごはん！キャンペーンを350万円を実施しております。今回のほうは、あくまでも後押しという形で考えておりますので、別々ということで、使用期間も若干変えたいということもありまして、豪華賞品が当たるということであって、佐賀新聞にも載せたりしております。それとはちょっとまた別の形で、後押しの形で出したいと思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

委員会のほうでしますけれども、この豪華賞品と町長もおっしゃられました、企画課長もおっしゃられたというところで、350万円を予算に現在、やっているところですけど、ここで1,900万円という大きな予算が入って、そこに組み合わさったキャンペーンになると思います。ちょっと豪華賞品というところが、非常に私、350万円の中で捻出するんだろうと思いますけれども、頭にありますので、これはちょっと委員会のほうでいろいろお話をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今第2弾の部分で、ちょっと国、県の動向を見たいということを行いましたけれども、基本的にはこの前、説明をしました食事券1人3千円ということで考えております。うまくそれを組み合わせることによって、国、県の事業と組み合わせることによって、さらに効果が出ればというふうにはちょっと考えておりますので、基本的にはその部分でこの議案として出していきたいと。それがもし変われば、今回の議会の中で、期間中に、開会中にお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ちょっと町長から話が出ましたので、私はちょっとこれ規模的なことを思いまして、この中身の予算がどこから拡充するかとか、そういったことはもちろん努力していただきたいんですけど、このキャンペーン自体の規模が大きくなったから、やはり前回、第1弾の部分、そういったところにもちょっと馳せないと、いわゆるここで言うんだったら豪華賞品とはどんなものなんだろうかと。そうした場合に、多くの方々がそれを対象に応募をされた場合に、あらっと、変な言い方ですけど、そういったこともありますので、規模が大きくなったので、やはり各部分を大きくしていかなきゃいけないんじゃないかなと、豪華賞品というなら、そういったところもですね。

そういった考えもありますが、ちょっと委員会のほうで課長お話をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

8番中山議員。

○8番（中山初代君）

話は変わりますけど、一般質問の話合いのときに、教育委員会の藤瀬さんと話し合ったんですが、学校における新型コロナウイルス感染症に――よかですかね、議案やなかけん。

○議長（三谷英史君）

議案じゃないんですか。ちょっとお待ちください。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

聞くのを忘れておりましたので、申し訳ありません。

全体的なことなんですが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これが1次配分が6,694万2千円、2次配分で1億8,031万6千円、計の2億4,725万8千円が予定額として交付されるようになっているかと思いますが、今回の補正まで含めた中で、あとの留保額は幾らぐらいか教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられるように、交付金の配分予定は2億4,725万8千円で、今回の補正、ここを含めた中で、2億3,271万2千円を充当しておりますので、未充当として1,454万6千円、これが留保となっております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

補正予算ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

中山議員、何か御質問というか、議案以外に。どうぞ。

○8番（中山初代君）

今、学校における新型コロナウイルス感染症について、学校の「新しい生活様式」というのが文部省から求められていると思いますが、大町町の教室、昨日、議会が終わってから全部ぐるぐるっと回ってみましたけれども、こんなのが出とうですよ、これ文部省の文章なんです。大町町は生徒をこういう教室をこんなふうに配置しているて、こういう配置図ができたらなと思っておりますが、大町町ひじり学園の。（発言する者あり）

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

校舎の配置図についてはお渡しをしましたけれども、その中で、児童の机配置ということでしょうか。1メートル間隔ですしておりますけれども、改めて配置図に起こしてほしいということと理解してよろしいでしょうか。ちょっとお時間はいただきますが。（「はい、それでいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案等の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第2. 議案等の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時35分 散会